

2000年1月11日作成

吉 岡 齊

1. はじめに

前回の第4回策定会議（1999年11月15日）において、都甲委員より、脱原発の立場からのプレゼンテーションを聞きたいとの意見が出された。それについて私も賛成の意見を表明した。それを実現するには、私が具体的な形で、提案を行う以外にないと考え、この文書を作成した。

なお、いきなり本会議で議論するのではなく、まず第2分科会で脱原発セッションを開催し、そこでの質疑応答の結果を反映させた改良セッションを本会議で行う、という方式を選ぶことも可能である。

2. 脱原発セッションを設定するさいの基本的な考え方

脱原発を唱える論者の立場は、さまざまである。私の立場は、公共利益の観点から最善の政策上の選択肢は、原子力発電の新增設を停止し、問題のある発電用原子炉の廃止を開始する、というものである。この立場は多くのヨーロッパ諸国ではすでに「中道」に属する。この「中道的立場」から、セッションを設定する。

この「中道的立場」を要素分解すると、次のようになる。

- (1) エネルギー消費を、国民生活にとって受忍できる限度内で、可能な限り削減する。
- (2) 再生可能エネルギーを中心として、新エネルギーの供給量を、財政負担が可能な限度内で、可能な限り拡大する。（ただし新エネルギーの中でも、資源・環境特性の悪いもの、たとえば熱供給事業など、を除外する。）
- (3) 新エネルギーで賄えない分を、化石エネルギー（石油、メタン、石炭）と原子力発電によって賄う。それぞれのエネルギー源の優先順位については、総合的アセスメントにもとづいて判断する。
- (4) 使用済核燃料の扱いについて、再処理オプションと直接処分オプションの両者について、総合的アセスメントを行い、優劣を判断する。

- (5)高速増殖炉発電システムについては、実用化プログラムから、技術保存・基礎実験・技術検証プログラムへの転換を行う。
- (6)今日のエネルギー政策の体系は、実用段階と研究開発段階の双方に関して、原子力発電を特別に優遇するものとなっている。それを全面的に改める。
そして、公共利益にかなうような、エネルギー源の政策上の優先順位づけに見合うものとする。
- (7)今日のエネルギー政策は、アカウンタビリティにおいて重大な問題があるので、その全面的な書き直しを要請する。

3. 脱原発セッションのプログラム（案）

次の7つのプレゼンテーション（各20分程度）を行い、最後にまとめて総括討論を行う。ただし簡単な質疑応答は、1つ1つのプレゼンテーションごとに行う。

- (1)エネルギー消費削減のための方策の体系とその期待される効果
- (2)新エネルギー普及促進のための方策の体系とその期待される効果
- (3)化石エネルギーと原子力発電の優劣についての総合評価
- (4)再処理オプションと直接処分オプションの総合評価
- (5)高速増殖炉発電システムの開発政策の評価
- (6)エネルギー政策の体系についての改革構想
- (7)総合エネルギー政策の批判

なお、私は誰にも相談せずに、この提案を書き上げた。それゆえ、上記のプログラム（案）に賛同し、招聘人として出席してくれる者を、集めることができるかどうか、確実ではない。したがって、招聘人の候補者との交渉のなりゆき次第で、修正案を作らねばなくなる可能性がある。

4. 小委員会の設置について

各分科会の報告が出揃い、本会議に上程された段階で、「起草小委員会」（仮称）を設ける。そこで各分科会の報告を参考にしつつ、またさまざまな形で国民意見を聴取しながら、徹底的な審議を行う。それにもとづいて報告書案を作成し、その扱いを本会議に委ねる。